

重要 『新型コロナウイルスの現場対応ガイドライン』

『国土交通省から建設業者への指示』

1. 工事現場等においては手指消毒液の設置や定期的な、消毒等、作業従事者の健康管理に留意する事
2. 関係者に感染者があることが判明した場合は、速やかに報告するなどの連絡体制を構築する事
3. 保健所等の指示に従い自宅待機などの適切な措置が実施されるよう周知徹底する事
4. 工事が継続できないと認められる場合、的確に工事の一時中断を指示する事
5. 工事の中断、工期の見直し、請負金額の修正など適切な対応を講じる事

1. 方針 新型コロナウイルス対策について、現場対応の基本方針を整理します。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されますが、『現場作業が継続できる環境を維持するため、感染予防対策を徹底し、感染の拡大防止に努めるよう、ご協力下さい』協力施工店会様におかれましては、現場でのお施主様や他の職方への感染拡大のため現場工事の中断・職方の自宅待機などの措置も視野にいれ、現場対応・報告フローなどの指導・普及啓発にご協力下さい。

2. 概要 現場での感染拡大防止に向けた予防策、お客様対応時の注意事項等についての徹底

- ・お客様や職方、従業員本人が**感染した場合**の報告方法と現場対応
- ・濃厚接触者の**感染などが疑われる場合**の報告方法と自宅待機などの対応
- ・職方や従業員本人の**体調不良時**の対応や報告方法について
- ・上記の場合、一幸建設に報告し、工事中断と工期延長、現場保全等の**対策を協議する**。

3. 『新型コロナウイルスの現場対応ガイドライン』

- (1) 感染予防対策と体調不良時の対応

感染予防対策

- ①現場への石鹸、手指消毒液、マスク等の設置（用意できるもの）
- ②手洗い、うがい、咳が出る場合のマスクの着用などの励行
- ③複数の職方で内部作業する場合やお客様が入場された場合の換気とマスクの着用
特に内部造作・内部仕上時は、換気に気を付け新鮮な空気の入替を実施
外部吹付け工事等、窓を開けて換気が出来ない場合は、内部作業工程を調整

体調不良時の対応（新型コロナ感染の可能性のある症状）

- ①風症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ③基礎疾患等の持病のある人は、上記症状が2日以上続いた場合
上記の症状の場合は、地域の保健所に相談の上、指定された医療機関を受診

(2) 感染者、濃厚接触者、接触者の区分と基本対応について

現場の接触者確認のため、現場に入場する方全員の入退場記録の記入を徹底して下さい

分類	詳細	基本対応
感染者	ウイルス検査などで、明確に感染が確認された方	入院
濃厚接触者	保健所から「濃厚接触者」と指定された方 ※同居家族が感染した場合は、保健所からの判断ができるまでは「濃厚接触者」と同様の行動をして下さい。 ※同居家族以外でも感染者と濃厚に接触していた場合は、自宅待機等の対応を実施し、保健所にご相談下さい。	自宅待機
接触者	濃厚接触者と下記のいずれかの状態にあった方 ①直接、握手等の手で触れた方 ②会話が可能な距離（約2m）で60分以上接触した方 ③デスク業務の場合、両隣、左右向かい、正面に着座している方	通常勤務可 （但し、マスクの着用を義務化）
感染の疑いのある 体調不良の方	発熱や咳などの体調不良が4日以上続いている方 息苦しさ（呼吸困難）や胸の苦しさ、強い倦怠感がある方	保健所に相談 医療機関受診

(3) 感染者、又は濃厚感染者に指定された場合の対応

状態	職方本人	家族	同僚等	対応措置	当社報告	現場入場
	現場管理者本人 お客様（ご本人、ご家族）					
①	感染者	—	—	入院	至急必要	不可
②	濃厚接触者	—	—	自宅待機	必要	不可
	接触者	感染者	—		至急必要	
③	接触者	濃厚接触者 (自宅待機)	—	作業可 マスク必須	必要	不可
	接触者	—	濃厚接触者 (自宅待機)		不要	可 (適宜休)
④	(感染の疑いのある) 体調不良	—	—	静養	不要	休
⑤	少し体調が悪いので 念のため休む場合	—	—	静養	不要 (担当に電 話連絡等)	休
⑥	その他の事由で休む場合	—	—	—		

(4) 報告について

【報告フロー】

- ・本人・家族（協力施工店） → 協力施工店責任者 → 当社現場担当者 → 当社責任者
- ・報告の至急とは、2時間以内を指す。
- ・報告は、2次・3次発注先などの下請業者も含め当社の現場で作業に従事される職方や従業員の方が、上記の状況となった場合に所定の書式でご報告をお願い致します。
- ※添付の報告書式に従い、医療機関、保健所への受診履歴、相談実績について段階的に報告下さい。

(5) 作業中現場現場の対応について

- ・(住まいながら工事の場合)お客様が感染、もしくは濃厚接触者に指定された場合は当社担当に速やかに報告し、原則、工事を中断してください。
- ・工事再開については、管轄保健所の意見やお客様と協議の上決定します。
- ・当社の現場に入場されたお客様や職方が感染された場合、又は濃厚接触者となった場合は、作業現場においては原則、下記に定める対応をお願いします。

状態	状況	現場対応	対応
①	お客様※1 もしくは 職方が 感染	工事中断 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・過去2週間に入場した現場のリストアップ ・現場での濃厚接触者の有無確認 ・工事を中断、現場内の全体的消毒実施 ・交代要員の調整、消毒後作業再開検討
	お客様※1 が 濃厚接触者 に指定	全体的消毒 ※2	
	現場管理者等が 感染	工事中断 ↓ 状況に応じ消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・過去2週間に入場した現場のリストアップ ・当社・現場での濃厚接触者の有無確認 ・交代要員の調整、消毒後作業再開検討
②	職方が 濃厚接触者 に指定	部分的消毒 ※3 ↓ 工事継続	<ul style="list-style-type: none"> ・本人は自宅待機 ・作業者を交代し工事継続は可能 ・本人は自宅待機 ・電話連絡、在宅勤務等の実施検討
	現場管理者等が 濃厚接触者 に指定		

当方が感染・濃厚接触者に指定された場合はどちらの場合でも、お客様へ報告する。

- ※1 (住まいながらの工事)お客様が感染・濃厚接触者となった場合の消毒も保健所の指導に従う
- ※2 保健所の指示に従い、感染者が接触したと思われる建物全体の消毒を実施する。
- ※3 濃厚接触者が主に作業した範囲、接触頻度の高い部分の消毒を実施する。

(6) お客様への事前説明

- ・当社が管理する協力施工店の職方や従業員が感染者や濃厚接触者に指定された場合(5)に記載した通り、工事中断や建物消毒を実施する可能性があることをお客様に事前説明しておく。
- ・お客様やお客様のご家族、また同居されている方が感染者や濃厚接触者に指定された場合は当社の担当までご連絡頂くよう申し入れをしておく。その際も工事中断や建物消毒を実施する可能性があることをお客様に事前説明しておく。

4.実施時期 通知後即時から事態終息まで

5.添付資料 入退場記録
新型コロナウイルスに関連する症状報告書